

法第36条 工事完了届出書類一覧表

◎届出書は正本1部、副本1部(正本のコピー)の合計2部提出してください。

◎図面に申請区域を赤枠で表示し、設計図には作成した者の記名をしてください。

◎届出書(正本)の一枚目に本表を添付し、書類及び図面等を表の項目順に綴ってください。

法第36条
省令第29条
市規則第10条

届出書類・図面等		必須	☐	備考
届出書	工事完了届出書【省令様式第四】		○	許可を受けた者が届出者となります。
添付書類	委任状	手続きを第三者に委任する場合		担当者氏名及び連絡先(電話番号・FAX番号)を記入する。(委任された者でない者が手続き(訂正・受領を含む)をする場合は、別途委任状が必要。)
	開発行為許可(変更許可)通知書等(写し)		○	申請前に交付(受理)された法第29条許可通知書、法第35条の2許可通知書・開発行為変更届書、法第44条許可承継届出書、法第45条開発許可承継承認通知書のうち該当があるものの写し
	工事写真			許可に付する条件のとおり撮影された工事の記録写真
添付図面	開発区域位置図(1/10,000以上)		○	都市計画課:白井市都市計画図によるもの。
	開発区域区域図(1/2,500以上)		○	都市計画課:白井市都市計画基本図(白図)によるもの。
	開発区域の求積図(1/500以上)		○	
	土地利用計画図(1/1,000以上)		○	
	造成計画平面図(1/1,000以上)		○	
	排水施設計画平面図(1/500以上)		○	
給水施設計画平面図(1/500以上)		○		